

「中学生への救急実技講習」 みんなの手は命を救う手です！



本講習は、平成25年4月から消防職員等が講師となり、長生郡市内の中学生を対象に実施しています。令和4年度は、長生郡市内の11中学校で、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して、救急実技講習を実施できました。

今後も、命の尊さに対する「意識の向上」及び「救命率の向上」など、生徒に動機づけを行いながら、地域から救急の手が途切れることがないように救急実技講習を実施していきます。

（【生徒の感想】「全力で助けたい。自分の手が命を救う手になるとは思いませんでした。」「命を救う素晴らしいさに興味を持てた。」）

令和5年1月1日現在	人口(人)				世帯数 (戸)
市町村	男	女	計	前年 同月比	
茂原市	43,229	44,129	87,358	-456	41,621
一宮町	6,085	6,219	12,304	-40	5,631
睦沢町	3,307	3,439	6,746	-124	2,820
長生村	6,780	6,958	13,738	-136	6,133
白子町	5,383	5,338	10,721	-126	4,999
長柄町	3,271	3,173	6,444	-144	2,947
長南町	3,701	3,732	7,433	-161	3,203
計	71,756	72,988	144,744	-1,187	67,354
うち65歳以上	23,542	28,162	51,704	-19	
	32.8%	38.6%	35.7%		

令和5年4月から 休日在宅当番医体制が変更になります

現 在

長生郡市全体で
内 科 系： | 医療機関
外 科 系： | 医療機関
一宮地区： | 医療機関
計 3 医療機関体制



令和5年4月以降

長生郡市全体で原則
内科系： | 医療機関
外科系： | 医療機関
計 2 医療機関体制

医療資源の少ない長生郡市において、休日在宅当番医体制を継続していくために体制を変更させていただきます。

休日・夜間の救急診療のご利用にあたって

- 休日・夜間の救急診療は、地域の医療機関の協力で実施しています。
- 休日・夜間に勤務される医療従事者は「地域医療を守ろう。」という熱意に溢れています。
- 最近では、休日在宅当番医の負担が増加しているため、医療従事者が疲弊し、当番医を続けられない医療機関が増えています。
- 「暴言」や「暴力」は、医療従事者の熱意を奪うこととなります。
- 診察時は「お互いを尊重する気持ち」を大切にしましょう！



休日・夜間の医療体制を守るために、適正受診にご協力ください!!

発熱、せき、のどの痛み等の症状がある方は、医療機関に電話連絡してから受診をお願いします。

防火ポスターコンクール展・各学年最優秀賞作品を紹介

全国火災予防運動の一環として、長生郡市内の小学生を対象に防火ポスターコンクールを開催し、長生郡市内25校から226点の素晴らしい作品が応募されました。

応募作品のうち、優良賞以上の24点を茂原駅南口公共駐車場に展示しました。また、一宮町立一宮小学校6年 清野うららさんの作品は、長生郡市春季全国火災予防運動の防火ポスターとして採用します。(敬称略)

1年生



茂原西小学校
篠田 柊 弥

2年生



長南小学校
戸 枝 幸 詩

3年生



一松小学校
幸 野 来 波

4年生



茂原小学校
中 村 空 誠

5年生



二宮小学校
赤 池 陽 代 里

6年生



一宮小学校
清 野 う ら ら

冬の脱水症にご注意を！

～消防本部からのお知らせ～

脱水症というと夏に起こるイメージがありますが、冬でも水分が不足し発症する可能性があります。冬の空気の乾燥により体から水分が失われますが、夏のように汗をかかないので気付きにくいことが特徴です。冬もののどの渴きを感じる前に意識的に水分を補給する必要があります。



★こんな症状に要注意★

- ・めまいや吐き気、頭痛
- ・トイレの回数が少ない
- ・全身の脱力感、疲労感
- ・手足のふるえ
- ・皮膚の乾燥
- ・口の渇き、ネバネバ感

◎水分補給のポイント

- ・特に高齢者や子どもはこまめに水分補給
- ・起床時、入浴前後、就寝前は必ず水分補給
- ・のどが渇いていなくても水分補給を(のどが渇いたときは脱水状態です)
- ・摂取量の目安はコップ1杯の水を1日8回くらい(食事以外で1.5ℓ)
- ・カフェイン(お茶・コーヒー)や糖分(清涼飲料水)の取り過ぎに注意

令和5年度版及び保存版「ゴミと資源の分け方・出し方」を作成しました

各自治会・区を通じて3月に配付します。自治会等へ未加入のためお手元に届かない場合は、お住まいの市町村の環境担当課までお問い合わせください。

茂原市 環境保全課	☎(20)1504
一宮町 都市環境課	☎(42)1430
睦沢町 産業建設課	☎(44)2515
長生村 下水環境課	☎(32)2494
白子町 環境課	☎(33)2118
長柄町 建設環境課	☎(35)2114
長南町 建設環境課	☎(46)3394



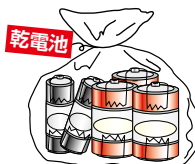
※イメージは令和4年度版です。

◆また、組合のウェブサイトからも地域、地区ごとに見ることができます。
(令和5年度版の掲載は、3月31日を予定しています。)

2月は乾電池の収集月、お忘れなく！

乾電池の捨て方

- ① 電池の端子部分にテープを貼る。
- ② 「乾電池」と表記した透明のビニール袋に入れる。
- ③ 資源ごみの集積所に出す。
※ビン・缶・ペットボトルの下や陰にならないよう注意！



×充電式電池は集積所には出せません。

収集日は、令和4年度版
「ゴミと資源の分け方・出し方」で
ご確認ください！



茂原市

睦沢町

長生村



白子町

長柄町

長南町

公共施設内に乾電池の回収ボックス等を設置している市町村です。

設置場所や回収時間はお住まいの市町村の環境担当課にお問い合わせください。

※長生村はQRコードから確認できます。

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は電器店等のリサイクルボックスに！

不燃ごみなどに混入したリチウムイオン電池などによる、ごみ処理施設での発煙・発火事故が増加しています。

小型充電式電池は、このマークが目印



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



Li-ion
リチウムイオン電池



リサイクル推進店一覧などは組合のウェブサイトに掲載しています。充電式電池の分別にご協力ください。



水銀式の体温計・血圧計・温度計を回収しています

水銀は有害な物質であり、適正な処理をしないと大気や水を通じて健康被害や環境汚染をもたらすおそれがあります。水銀による環境汚染を防ぐため、ご家庭で不要となった水銀式の体温計・血圧計・温度計を無料で回収しています。

回収対象

水銀式の体温計・血圧計・温度計

×次のものは対象外のため回収できません

- ・電子式やアルコール式（液体が赤色）などの水銀式ではないもの
- ・割れているものや水銀が漏れているもの
- ・事業所で使っていたもの
- ・茂原市及び長生郡以外で排出されたもの
- ・上記以外の水銀製品（蛍光管やボタン電池）

回収場所

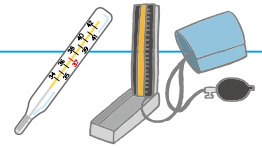
お住まいの
市町村 環境担当課 窓口

または
長生広域 環境衛生課 窓口

（回収受付時間は、各施設の開庁時間に限りです）

お持ち込みの際は、購入時のケースまたは透明なビニール袋に入れてください。

※一度お持ち込みいただいたものは、返却できません。



■問い合わせ 環境衛生課 業務係 ☎(23)4944

テニスコート・スポーツ運動広場のご案内

区 分		利用料金(税込)	
テニスコート・ スポーツ運動広場	長生郡市内の団体	1面	2時間 1,050円
	長生郡市外の団体	1面	2時間 1,570円

利用時間 9時から17時まで
(土・日・祝日は、9時、11時、13時、15時からのみ)

申込期間 利用する日の1ヶ月前から（日曜日を除く）

※日曜日は当日の受付ができません

- ・日曜日の利用は前日までに、専用利用許可申請と利用料の納入が必要です。
- ・土曜日・祝日は、ごみ処理場の計量棟で受付をしています。



テニスコート



スポーツ運動広場

■問い合わせ 環境衛生課 管理係 ☎(23)4944

令和3・4・5年度(追加)長生広域 入札参加資格審査申請を受付します

申請方法 郵送による

受付期間 2月20日(月)から3月10日(金) ※必着

申請書の郵送先 〒297-0035

千葉県茂原市下永吉2101番地

長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課 管財係

有効期間 令和5年6月1日から令和6年5月31日まで

申請様式等 組合のウェブサイトに掲載していますので、様式等をダウンロードして作成をお願いします。



■問い合わせ 事務局総務課 管財係 ☎(23)0107

道路上の漏水を発見したらご連絡ください

次のような場合は、水道管から漏水している可能性があります。

◎晴れているのに道路が濡れている。

◎水が急に出にくくなった。

◎普段乾いている溝にきれいな水が流れている。

道路上で漏水を発見した場合は、お手数ですが水道部維持課までご連絡ください。

維持課では、漏水による水資源の損失や道路の陥没など、二次災害を回避するため、迅速かつ的確な対応を目指し早期修繕を行い、大切な水を無駄にしないよう心がけています。修繕工事中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■問い合わせ 水道部 維持課 維持係 ☎(23)9491

水質検査計画を策定しています

この計画書には、令和5年度に長生広域水道部で行う水質検査について、検査項目及び検査回数等を記載します。3月下旬に水道部ウェブサイト (<http://chouseisuidou.jp/>) に掲載します。

■問い合わせ 水道部施設課 ☎(23)9480



PDFファイル

市町村ガイド

長柄農林商工まつり【長柄町】

11月3日（祝）長柄町役場の駐車場で、4年ぶりに農林商工まつりを開催しました。

地元の農産物や加工品の販売、木工などのワークショップ、ミニトレインの運行、小中学生による音楽発表など、久々の賑わいとなりました。消防本部の協力により、制服を着たちびっこ消防士の写真撮影や救急車の乗車体験、AEDを使用した救命救急講座も行われました。消防職員の親しみやすい雰囲気にとくさんのご家族が参加され、防災について考える日にもなりました。





令和4年第3回長生郡市
広域市町村圏組合議会定例会

11月25日に開会し、継続審査となっていた各会計の決算認定のほか、承認1件、議案8件の審議及び特別委員会報告1件を行い、同日閉会しました。
以下、審議の結果をお知らせします。

件 名		内 容	
令和3年度長生郡市広域市町村圏組合決算の認定			
認定案第1号 (原案認定)	一般会計歳入歳出決算の認定について	詳細は、10ページに掲載	
認定案第2号 (原案認定)	特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について		
認定案第3号 (原案認定)	水道事業会計決算の認定について	詳細は、11ページに掲載	
認定案第4号 (原案認定)	病院事業会計決算の認定について		
専決処分の承認を求めることについて			
第1号 (原案承認)	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、令和4年10月1日から育児休業の取得回数制限や取得要件の緩和等が行われるため、所要の改正をするものです。	
議案及び特別委員会報告			
第1号 (原案可決)	令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)	・繰越明許費 追加 組合管理棟設備等更新工事 8,000千円 ・債務負担行為 追加 浸出水処理施設建設工事 R4年度～R7年度 限度額 3,234,000千円 新最終処分場建設事業に係る地元同意事業負担金 R5年度～R9年度 限度額 98,150千円	
第2号 (原案可決)	令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)	・水道事業費用 8,791万4千円増額 電気料金の増等による (補正後49億2,045万2千円) ・資本的収入 1億3,353万円減額 負担金収入の減等による (補正後 7億6,765万6千円) ・資本的支出 4,176万9千円減額 配水管更新事業量の減等による (補正後20億2,952万2千円)	
第3号 (原案可決)	令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)	・病院事業費用 1,822万6千円増額 電気料金の増による (補正後33億4,254万5千円)	
第4号 (原案可決)	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方公務員法の一部改正に伴い、「職員の定年等に関する条例」、「職員の給与に関する条例」等8つの条例を整備するものです。	
第5号 (原案可決)	長生郡市広域市町村圏組合水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	長生郡市広域市町村圏組合の関係条例の改正に伴い、所要の改正をするものです。	
第6号 (原案可決)	長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	長生郡市広域市町村圏組合の関係条例の改正に伴い、所要の改正をするものです。	
第7号 (原案可決)	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市で構成される四市複合事務組合から、公平委員会に関する事務を令和5年4月1日より総合事務組合で共同処理したい旨の依頼があったことから、同組合規約の一部改正を行うにあたり、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	
第8号 (原案可決)	監査委員の選任につき同意を求めることについて	議会選出の監査委員の退任により、組合議員の田邊明佳氏(睦沢町議会議長職議員)を監査委員に選任するものです。	
特別委員会報告	公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件(委員長報告)	令和4年9月27日に開催した特別委員会の内容報告	
新議員紹介		議長の紹介	
5月9日就任	長生村議会議長職議員 東間永次 議員	 組合議会議長 古 坂 勇 人 氏	
	長生村議会選出議員 小倉利一 議員		
11月7日就任	一宮町議会議長職議員 鶴沢清永 議員		
	一宮町議会選出議員 袴田 忍 議員		
		本定例会において、組合議会議長に、古坂勇人氏(長柄町議会議長職議員)が選出されました。	

長生広域 人事行政の運営等の状況

■問い合わせ 事務局総務課 庶務係 ☎(23)0107

1 職員の任免および職員数に関する状況

令和3年4月1日 現在	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和4年4月1日 現在
職員数	採用者数 退職者数	職員数
505人	21人 27人	508人

※上記人数には、再任用職員を含む。

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法に従い、毎年1回、職員の人事評価を実施している。

対象者は、会計年度任用職員を含む全ての一般職職員とし、人事評価結果は職員の任用や給与など人事管理の基礎として活用している。

3 職員の給与の状況

(1) 職員の平均給与月額等 (単位：円)

職 種		令和3年 4月1日現在		令和4年 4月1日現在			
		平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	給 料	諸手当
管理者部局	一 般 職	43.3歳	386,567	43.7歳	383,135	321,110	62,025
消 防	消 防 職	39.3歳	420,912	39.0歳	418,742	317,151	101,591
水 道	公営企業職	41.4歳	382,367	41.6歳	378,316	313,713	64,603
病 院	医 師	49.4歳	1,356,037	52.8歳	1,330,044	821,822	508,222
	医療技術職	46.5歳	427,268	45.8歳	435,873	342,259	93,614
	看護保健職	41.8歳	419,280	40.9歳	404,212	302,771	101,441
	企業行政職	40.4歳	378,064	40.7歳	354,823	298,852	55,971
	技能労務職	51.6歳	412,393	52.5歳	432,782	365,975	66,807

(2) 令和4年度中の人件費削減方策（公立長生病院）

給 料	
給料の調整額の減額等	
・医師 20%減額(継続)	・その他医療職等 支給停止(継続)

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

開始時刻	終了時刻	休 憩
8：30	17：15	12：00～13：00

※消防、病院は上記以外の勤務時間の割り振りによる。

5 職員の休業の状況（令和3年度） (単位：人)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0	0
女性職員	10	0
計	10	0

6 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況（令和3年度） (単位：人)

降任	免職	休職	降給
0	0	5	0

(2) 職員の懲戒処分の状況（令和3年度） (単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

7 職員のサービスの状況

年次休暇の状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

平均使用日数	消化率
11.7日	29.3%

※令和3年度より、付与期間を年単位から年度単位に変更しました。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員の適正な退職管理を確保するため、元職員による現職員への働きかけの規制が義務付けられており、当組合においても、条例を制定し、再就職した元職員に再就職状況の届出を義務付けるなどの措置を講じている。

9 職員の研修の状況

職員の職務遂行能力の向上等を目的として、新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、係長研修の内部研修のほか、千葉県自治研修センター等の外部研修機関での専門研修を受講している。

10 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者等の選任および安全衛生委員会等の運営を行っている。

さらに事業者責任として、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を毎年実施している。また、ストレスチェック制度を実施し、職員のメンタル不調を未然に防ぐように努めている。

(1) 公務災害発生件数の状況（令和3年度）

公務災害	通勤災害
5件	0件

(2) 地方公務員等共済組合法による共済制度

千葉県市町村職員共済組合

(令和4年4月1日現在、522人が加入)

(3) 千葉県市町村職員互助会

(令和4年4月1日現在、522人が加入)

地方公共団体が共同して職員のために実施する厚生制度に併せて、会員の相互共済により、福祉増進の事業等を行う。事業内容等の詳細は、千葉県市町村職員共済組合のウェブサイトより互助会だより（毎年度4月発行）を参照。



11 職員の競争試験および選考の状況

職員採用試験の状況（令和3年度実施） (単位：人)

職 種	応募者数	受験者数	採用者数 (令和4年4月1日)
一 般 行 政 職	16	16	3
消 防 職	24	20	7
土 木 技 術 職	2	2	0
電 気 技 術 職	5	3	1
看 護 師	8	8	8
薬 剤 師	1	1	1
計	56	50	20

12 公平委員会の業務の状況（令和3年度）

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する審査請求の状況	0件

長生広域 令和4年度上半期財政状況

【令和4年9月30日現在】
【税込表示】
※端数調整しています。

一般会計



歳入

区分	予算額	収入済額	執行率(%)
市町村負担金	48億5,125万円	24億6,317万9千円	50.8
使用料及び手数料	8億4万5千円	3億6,829万7千円	46.0
国庫補助金	3億8,170万9千円	0円	0.0
県補助金	3,638万7千円	0円	0.0
財産収入	1,309万円	609万1千円	46.5
繰入金	6,600万円	0円	0.0
繰越金	4,539万8千円	2億2,191万4千円	488.8
諸収入	8,129万5千円	5,330万3千円	65.6
組合債	13億5,790万円	0円	0.0
合計	76億3,307万4千円	31億1,278万4千円	40.8

歳出

区分	予算額	支出済額	執行率(%)
議会費	211万円	60万1千円	28.5
総務費	1億7,133万1千円	6,799万円	39.7
民生費	4,993万9千円	2,149万7千円	43.0
衛生費	39億2,175万7千円	7億7,052万4千円	19.6
消防費	29億1,247万5千円	11億4,760万1千円	39.4
教育費	1,834万5千円	841万6千円	45.9
公債費	5億3,711万7千円	2億5,694万7千円	47.8
予備費	2,000万円	0円	0.0
合計	76億3,307万4千円	22億7,357万6千円	29.8

●財産

土地 180,596.81㎡
建物 35,407.79㎡
車両 159台

●地方債借入残高

36億8,107万7千円

●一般廃棄物処理施設建設基金現在高

4億5,680万3千円

特別会計 火葬場・斎場事業



歳入

区分	予算額	収入済額	執行率(%)
市町負担金	1億782万2千円	5,391万2千円	50.0
使用料	4,431万円	2,314万6千円	52.2
繰越金	100万円	482万2千円	482.2
諸収入	7万3千円	3万円	41.1
合計	1億5,320万5千円	8,191万円	53.5

歳出

区分	予算額	支出済額	執行率(%)
事業費	1億5,220万5千円	4,698万9千円	30.9
予備費	100万円	0円	0.0
合計	1億5,320万5千円	4,698万9千円	30.7

●財産

土地 35,070.90㎡ 建物 3,607.89㎡ 車両 2台

●財政の動向 概ね計画どおり執行している。

●財産方針 限られた財源で最大の効果を得られるよう、適切に執行し、市町村負担の抑制に努める。

水道事業会計



収益の収入及び支出

区分	予算額	執行済額	執行率(%)
水道事業収益	50億3,368万7千円	22億1,381万7千円	44.0
営業収益	39億8,164万3千円	20億3,402万9千円	51.1
営業外収益	10億5,204万1千円	1億7,978万8千円	17.1
特別利益	3千円	0円	0.0
水道事業費用	48億3,253万8千円	23億6,619万2千円	49.0
営業費用	46億647万4千円	22億8,295万1千円	49.6
営業外費用	2億1,606万1千円	8,324万1千円	38.5
特別損失	3千円	0円	0.0
予備費	1,000万円	0円	0.0

資本の収入及び支出

区分	予算額	執行済額	執行率(%)
資本的収入	9億2,738万6千円	1億1,818万7千円	12.7
企業債	6億7,120万円	2,620万円	3.9
国庫補助金	5,047万3千円	5,131万7千円	101.7
負担金	1億9,934万7千円	4,057万9千円	20.4
雑収入	636万6千円	9万1千円	1.4
資本的支出	21億3,514万6千円	9億8,396万8千円	46.1
建設改良費	12億9,997万6千円	5億6,844万6千円	43.7
企業債償還金	8億3,517万円	4億1,552万2千円	49.8

●固定資産

土地 8億9,068万円
建物 2億9,422万1千円
構築物 224億9,316万円
機械及び装置 9億6,489万円
車両運搬具 610万7千円

工具、器具及び備品

952万5千円
建設仮勘定 6,690万9千円
電話加入権 97万2千円

●企業債借入残高

105億1,860万3千円

病院事業会計



収益の収入及び支出

区分	予算額	執行済額	執行率(%)
病院事業収益	33億8,511万4千円	17億510万3千円	50.4
医業収益	27億1,544万4千円	12億1,761万円	44.8
うち市町村負担金	1億6,282万1千円	1億2,451万円	76.5
医業外収益	6億6,966万9千円	4億7,304万2千円	70.6
うち市町村負担金	5億5,078万1千円	4億2,118万4千円	76.5
特別利益	1千円	1,445万1千円	1,445,100.0
病院事業費用	33億2,431万9千円	15億5,244万2千円	46.7
医業費用	32億8,714万4千円	15億3,428万9千円	46.7
医業外費用	3,717万4千円	1,815万3千円	48.8
特別損失	1千円	0円	0.0

資本の収入及び支出

区分	予算額	執行済額	執行率(%)
資本的収入	7億397万2千円	2,044万7千円	2.9
企業債	6億390万円	0円	0.0
市町村負担金	2,673万8千円	2,044万7千円	76.5
国庫補助金	7,333万3千円	0円	0.0
修学資金貸付金返還金	1千円	0円	0.0
資本的支出	7億3,446万3千円	4,777万円	6.5
建設改良費	6億7,738万7千円	2,526万円	3.7
企業債償還金	5,347万6千円	2,191万円	41.0
投資	360万円	60万円	16.7

●固定資産

土地 3億1,640万6千円
建物 14億9,738万6千円
構築物 2億8,940万円
器械備品 2億1,217万9千円

車両 13万8千円
電話加入権 11万5千円

●企業債借入残高

4億6,515万2千円

長生広域 令和3年度決算の決算概要をお知らせします

一般会計

市町村負担金の内訳

茂原市	25億7,020万3千円	56.8%
一宮町	3億8,613万円	8.5%
睦沢町	2億5,110万8千円	5.6%
長生村	4億1,092万4千円	9.1%
白子町	3億5,853万9千円	7.9%
長柄町	2億7,231万4千円	6.0%
長南町	2億7,618万8千円	6.1%

●固定資産

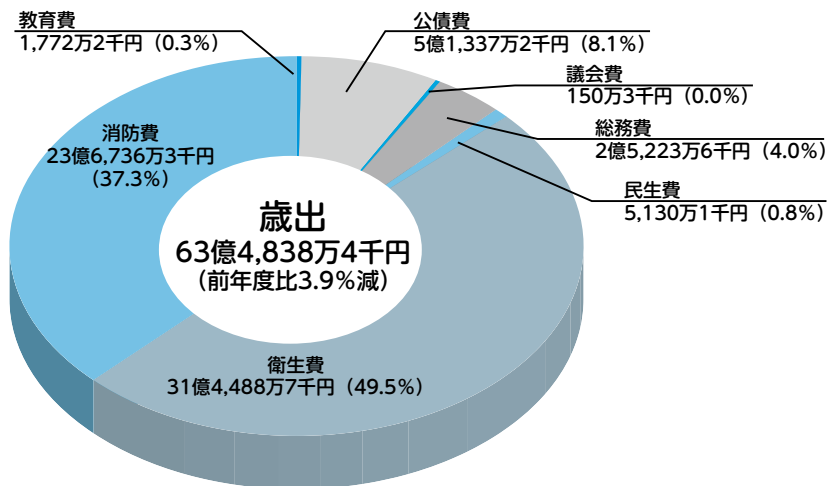
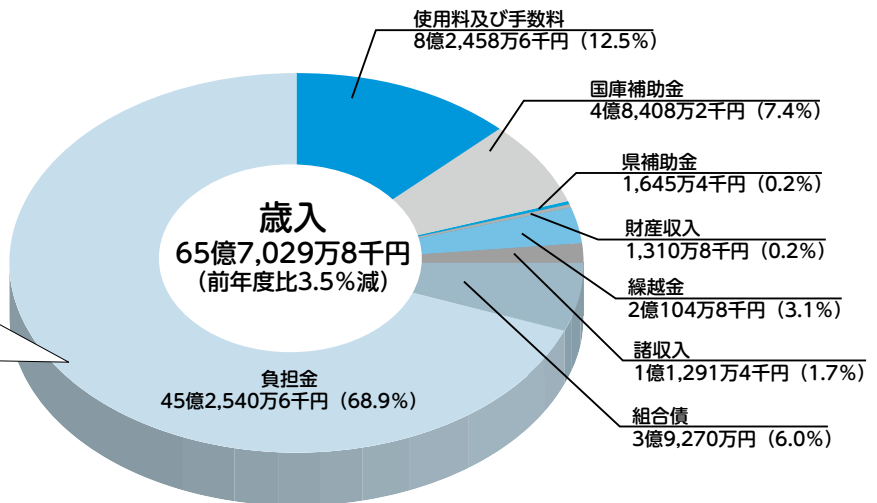
土地	173,874.24㎡
建物	35,407.79㎡
車両	159台

●地方債借入現在高

39億3,196万6千円

●一般廃棄物処理施設建設基金現在高

4億5,680万3千円



事業実績

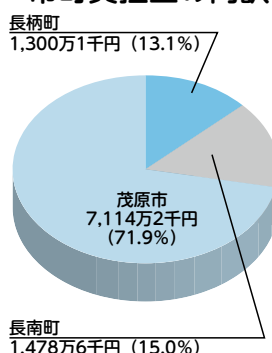
ごみ処理	処理量	前年度比	1人当たり (R3.10.1現在)
燃えるゴミ	40,727.24 t	97.98%	279kg
燃えないゴミ (粗大ゴミ含む)	4,630.93 t	85.60%	32kg
資源ゴミ	4,744.36 t	97.59%	32kg

常備消防出場件数	件数	前年度比
火災	108件	98.18%
救急	8,459件	107.62%

消防団出場件数	件数	前年度比
火災等	74件	71.84%

特別会計 火葬場・斎場事業費

市町負担金の内訳



区分	歳入	構成比	区分	歳出	構成比
負担金	9,892万9千円	65.9%	事業費	1億4,518万2千円	100.0%
使用料	4,681万円	31.2%	計	1億4,518万2千円	100.0%
繰越金	250万3千円	1.7%			
諸収入	176万2千円	1.2%			
計	1億5,000万4千円	100.0%			

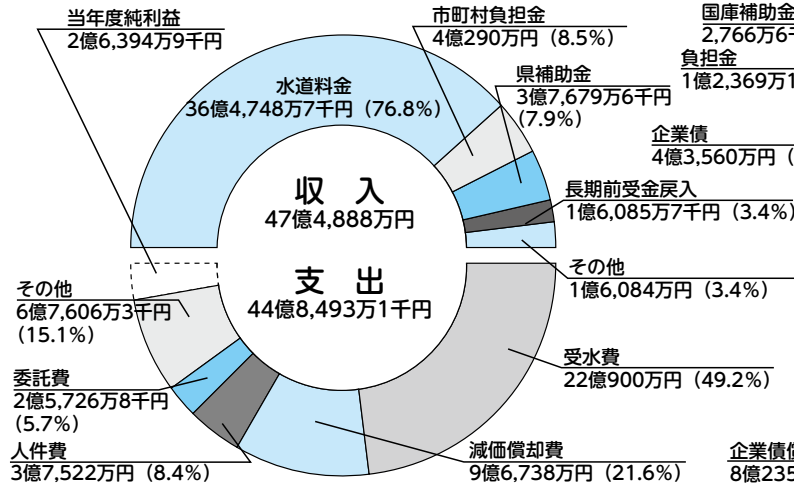
●固定資産

土地	35,070.90㎡
建物	3,607.89㎡
車両	2台

水道事業会計

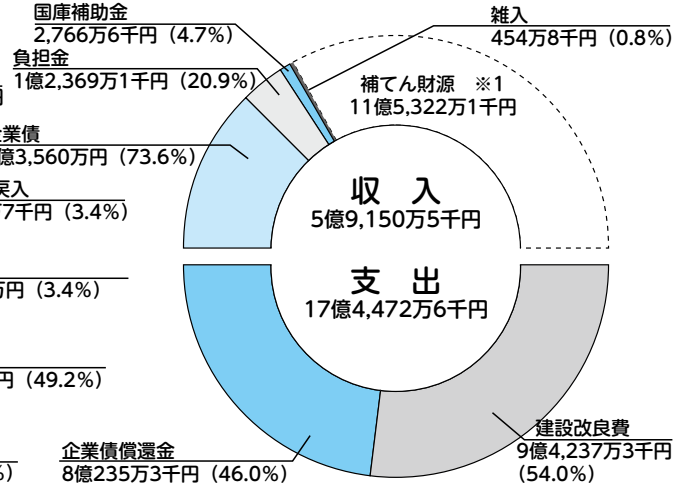
収益的収支

収益的収支は、事業収益47億4,888万円に対し、事業費用は44億8,493万1千円で、当年度は2億6,394万9千円の純利益となりました。



資本的収支

資本的収支は、収入額5億9,150万5千円に対し、支出額は17億4,472万6千円となり、収入が支出に不足する額11億5,322万1千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。



●固定資産

土地	8億9,068万円
建物	3億41万5千円
構築物	229億2,769万6千円
機械及び装置	10億237万9千円

車両運搬具	699万1千円
工具、器具及び備品	1,021万1千円
電話加入権	97万2千円
●企業債借入残高	109億792万5千円

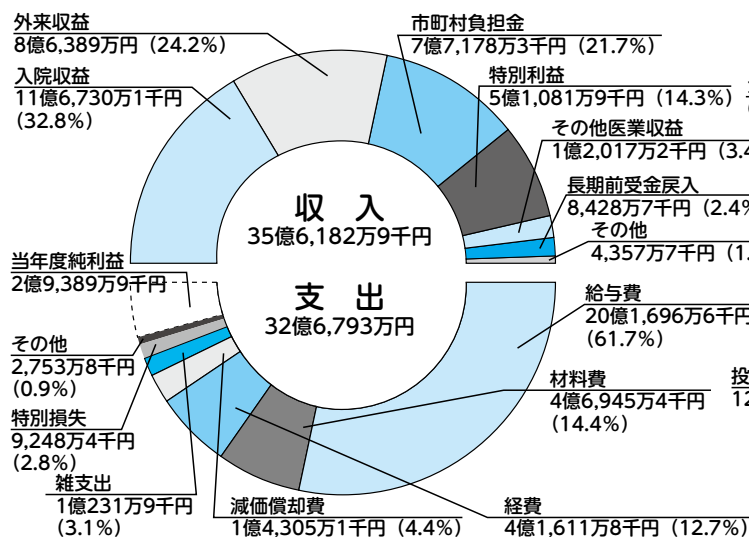
※1 補てん財源とは

「経営活動による利益によって内部留保された資金」や「減価償却費等の現金支出を伴わない費用によって内部留保された資金」をいう

病院事業会計

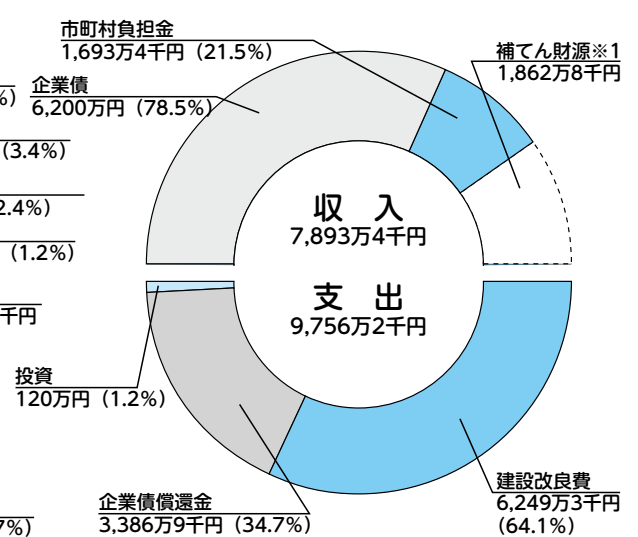
収益的収支

収益的収支は、病院事業収益35億6,182万9千円に対し、病院事業費用は32億6,793万円で、当年度は2億9,389万9千円の純利益となりました。



資本的収支

資本的収支は、収入額7,893万4千円に対し、支出額は、9,756万2千円となり、収入が支出に不足する額1,862万8千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。



●固定資産

土地	3億1,640万6千円
建物	15億3,236万2千円
構築物	2億9,880万5千円
器械備品	2億1,135万2千円

車両	13万8千円
電話加入権	11万5千円
●企業債借入残高	4億8,706万2千円

救急案内

*** 救急車の適正利用にご協力をお願いします ***

夜間 初期 救急

※救急患者が優先となります

長生郡市保健センター 夜間急病診療所	受付時間	毎日・夜間 19時45分～22時45分
	診療科目	内科・小児科
外来の処置・投薬により 治療ができる比較的軽症な急病の方が対象です。		
電話番号 ☎(24)1010	又は	テレフォン案内(19時～22時45分) ☎(24)1011

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱症状がある方は、
受診される前に電話で確認をしてから来院してください。※20時前の急病等については、消防本部☎(24)0119にお問い合わせ
ください。

※23時以降は夜間待機病院(2次救急)で診療します(内科・外科)

※当診療所へお越しの際は「おくすり手帳」をお持ちください。

夜間 2次 救急

※救急患者が優先となります

夜間待機病院	診療時間	毎日・夜間 20時～翌朝6時
	診療科目	内科・外科
初期救急医療機関の後方病院として、 検査入院や手術等を要する救急患者の方が対象です。		
テレフォン案内(22時45分～翌朝6時) ☎(24)1011	又は	消防本部 ☎(24)0119

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱症状がある方は、
受診される前に電話で確認をしてから来院してください。

休 日 救 急

※救急患者が優先となります

休日在宅当番医	診療時間	日曜・祝日 9時～17時
	診療科目	内科系・外科系
消防本部☎(24)0119 (組合ウェブサイト、市町村広報及び当日の新聞朝刊に掲載)		

休日救急(日中)受診のお願い

休日在宅当番医では、緊急性が低い患者さんの利用
が増加し、診療に一部支障が出てきています。緊急でない場合は、平日にかかりつけ医等を受診する
など、適正受診にご協力ください！また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
発熱症状がある方は、受診される前に電話で
確認をしてから来院してください。※休日在宅当番医は、茂原地区〈内科系〉、茂原地区〈外科系〉、
一宮地区〈内科系・外科系〉の3か所を長生郡市内の医療機関
が交代で診療しています。(4月より2か所となります。)

こども急病電話相談

こども急病電話相談

相談日時	毎日・夜間 19時～翌朝6時
プッシュ回線・携帯電話 #8000 又は ダイヤル回線・#8000をご利用 いただけない場合 ☎043(242)9939	

こどもの急な病気で心配なとき、看護師、
小児科医が電話でアドバイスします。

こども急病
電話相談

受診した方がよいのか、
様子を見ても大丈夫なのか、
看護師や小児科医が電話でアドバイスします。

※ダイヤル回線、携帯電話、プッシュ回線、市外局番からかけられます。
☎043(242)9939

相談時間は
毎日・夜間 午後7時～翌午前6時

おとな急病電話相談

救急安心電話相談

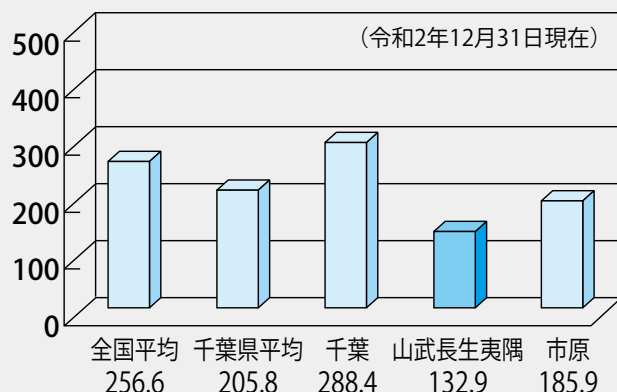
相談日時	平日・土曜日 18時～翌朝6時 日曜日・祝日 9時～翌朝6時 年末年始・GW
プッシュ回線・携帯電話 #7009 又は ダイヤル回線・#7009をご利用 いただけない場合 ☎03(6735)8305	

急な病気で心配なとき、ご相談ください。

救急安心電話相談
#7009

平日・土曜日 18:00～翌朝6:00
日曜日・祝日 9:00～翌朝6:00
年末年始・GW 9:00～翌朝6:00

※ダイヤル回線、携帯電話、プッシュ回線、市外局番からかけられます。
☎03(6735)8305

千葉県における二次医療圏単位の
人口10万人あたりの医師数千葉県の人口あたりの医師数は全国でワースト5で、その中で最も
少ない「山武長生夷隅医療圏」で夜間救急を支えるのは大変困難
です。緊急でない場合は、平日の日中にかかりつけ医等を受診する
など適正受診にご協力ください！